

1. 件名：東芝エネルギーシステムズ(株)原子力技術研究所臨界実験装置（NCA）の  
廃止措置計画に係る行政相談
2. 日時：令和4年8月5日（金）16時05分～17時00分
3. 場所：原子力規制庁 10階南会議室（TV会議により実施）
4. 出席者
  - （1）原子力規制庁  
原子力規制部 研究炉等審査部門  
立元管理官補佐、島村主任安全審査官、井上安全審査専門職、  
中澤安全審査官
  - （2）東芝エネルギーシステムズ株式会社  
原子力技術研究所 所長 他3名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. その他  
提出資料  
資料：NCA廃止措置の進捗について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	これでちょっと、はい、それでは規制庁嶋村です。
0:00:06	それでは
0:00:08	東芝N C Aのはい、行政相談を始めさせていただきます。
0:00:15	それでははい。資料準備いただいておりますのでまず資料のご説明をお願いいたします。
0:00:22	はい。東芝、吉岡です。本日はN C A廃止措置の進捗についてということでご説明及びご相談をさせていただきます。
0:00:33	資料共有でちょっと画面に今日出させていただこうかと思えます。
0:00:39	A5メイン1、
0:00:43	眠い。
0:00:48	はい。今、画面、こっちが言ったのか。
0:00:54	違うか、見えてないか。
0:00:58	おそらく画面が見えてますかね。
0:01:04	はい。画面見えてます。
0:01:06	はい。
0:01:08	それでこっちのが三つ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:10	資料を、
0:01:12	見てください。医師。
0:01:14	ちょっとこれを表示全館
0:01:21	スラムです。
0:01:23	はい。本日は渋谷紹介です。本日は、3点あります。
0:01:30	まず最初は、2021年10月から始まっております。機能停止工事の完了 のご報告これは
0:01:40	状況の報告ということです。
0:01:43	あと、放射線モニターの更新に関してというのが1点ご相談と。
0:01:51	3件目、NCAの燃料輸送に際してのご相談がございます。
0:02:00	まず、NCAの廃止措置の進捗については、別添1の資料をもとにご説 明させていただきます。
0:02:11	NCA廃止措置、
0:02:14	は
0:02:17	あ、すみません、嶋村さんはCはおられましたかね私名刺交換をしして る、何か痕跡があったんですけども、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:26	はい。長年、結構三、四年前に一度伺ったことがありますね。ああ、そうですか。わかりました。施設概要はざっと説明させていただいて、ただ、ただ私、私以外多分見たことないのではない。
0:02:43	一通りお願いできるかと思います。はい、わかりました。じゃあちょっと細かく説明させていただきます。はい。まず、東芝生命への施設概要ということで、
0:02:55	東芝臨界実験装置 N C A はですね、今まで軽水炉燃料の開発研究、
0:03:02	当社昔から B W R をやっておりましたので主に P W R の燃料、
0:03:09	あと高年は P W R の実験なども研究開発でも使用して参りました。
0:03:16	で、臨界実験装置ですので、最高出力が 200 A p p と非常に小さく、
0:03:22	燃料棒を手で扱うようなことができるというような、低い出力の研究用原子炉の部類です。
0:03:30	ここに典型的な炉心の例及び炉心構築しているがありますこれちょうど手で燃料を入れているような様子です。
0:03:42	ですね、原子炉のこれは提案で原理は非常にシンプルで、
0:03:49	燃料を構築した後は、このタンクタンクであるみずから、この炉心に水を入れていきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:58	軽水炉型ですので、水が入ると、核分裂が進んでいって、この水位がある一定のところで原子炉が臨界になると。
0:04:08	で、原子炉を止める場合は、この水を抜くか、この安全盤と呼ばれる、C Dを作戦列でサンドイッチしたような、
0:04:21	板なんですけども、C Dは強い吸収材ですので、これを上からドスンと炉心の中に落としてやると、原子炉が止まると。
0:04:30	いうこの二つの方式で止まるということになっています。
0:04:33	それで非常に運転は進歩主に
0:04:37	水の上げ下げで、
0:04:39	原子炉の臨界ね出力を上げたり下げたりもこの水の上げ下げで行います。
0:04:46	あと、ちょっと言いますが急性資源がありまして、中性子元は運転する前に、
0:04:53	炉心の中に入れて中性子検出器でモニターしながら、炉心の状況を民間に近づいた、出力が終わった等を主に出すことになる。
0:05:05	で、このN C Aは主に、
0:05:08	先ほども言いましたが、B W Rの炉心やP W Rの炉心で

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:14	実験をすることによって利用された燃料開発で利用されてきました。
0:05:21	制御盤はこんな感じになっておりまして、
0:05:25	学生とか社会人も含めて、教育訓練等にも結構使われてきました。
0:05:36	で、これの廃止措置を今進めているわけなんですけども、
0:05:43	N C A の現状といたしましては、2021 年 4 月 28 に廃止措置計画の認可をいただきました。
0:05:51	で、2021 年 10 月に機能停止作業に着手いたしまして、先ほど言ったこの制御盤、これはもう今回の機能停止で、
0:06:01	全部撤去して、今もなくなっているというふうな状態です。
0:06:06	今後燃料の譲り渡しで海外へ搬出することを計画しております。
0:06:13	で、N C A の廃止措置今回や廃止措置なんですけども、N G A の廃止措置は 3 段階で進める予定になっております。
0:06:23	根井第 1 段階が今回行った機能停止工事で今回認可されたのもこの記念日の停止工事の部分でございます。
0:06:32	今後、燃料の譲り渡しや、主要設備の
0:06:37	撤去や、廃棄物保管棟の建設で最後の第 3 段階、もう管理区域解除ぐら いまで行くところ。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:46	になるんですけども、それらについてはまた今後、廃止措置計画の変更申請を行って、また審査いただくという流れになるなり、なります。
0:06:58	今回行いました機能停止工事はですね、
0:07:03	これ原子炉臨界実験棟の建屋の中ですけども、先ほど見せました制御盤の写真というのが、この点点の紫の点線のところにあるんですけども、
0:07:18	で、その隣に炉実験装置室と言われる炉心た部分があります。機能停止工事はそれに外側の、
0:07:30	薬品槽室と呼ばれる部分があります。
0:07:33	この赤枠でくくったところが今回機能停止工事の対象としたもので、
0:07:38	この制御盤やこの薬品槽室の中のもの、解体撤去を行いました。
0:07:45	で、実際機能停止工事をどういうふうな感じになったかという、
0:07:52	原子炉がもう動かないようにするという、
0:07:56	燃料を外して安全盤を外して、燃料にアクセス、炉心にアクセスできないような蓋を設置いたしました。
0:08:05	あと水を抜いて給水ポンプや中性子元駆動装置などが駆動できないに、電源系を負うから隔離するというようなことを行いました。
0:08:16	先ほどお見せしましたが、この安全制御盤はもうできています。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:22	実際、配置の中さ、少し立体的に見せると、この、このようなポンプ だとか、修正資源だとかある部分、これは炉心タンクとかもうこの部 分、
0:08:33	の工事を行いました。実際ちょっと写真を見せていきたいと思います。
0:08:39	衛生協会の解体は実際こういう版を、部分を取り外して、解体撤去し て、今はもうまっさらになる。
0:08:48	いうところですね。
0:08:50	で、第一段階の機能停止工事安全盤撤去炉心タンクはぶた設置はこんな 感じで、
0:08:57	上につるしてあったこの安全盤をを外して、
0:09:02	中の安全盤分、
0:09:06	はこれは放射性廃棄物に指定して処分しますので、今はこの炉心の中に 入れていると、というような状態です。
0:09:17	で、その上にこういう蓋を設置して、
0:09:21	アクセスできないように、施錠管理をすると。
0:09:27	というようなことをしており、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:09:32	実際に許認可等認可というか法令上のやっぱ工藤清保安規定の改定を行っております。
0:09:43	主な改定の場所として今回非常に重要だったのがこの放射性廃棄物内廃棄物NRに対応するため、保安規定を改定いたしました。
0:09:55	また原子炉主任技術者が廃止措置に移行したことによって、臨界実験装置主務者という名前に変わっております。
0:10:05	ただしこの臨界実験装置する者というのは元保安規定の中では、原子炉主任技術者核燃料取扱主任者、技術から選任すると。
0:10:15	いうことに
0:10:17	しております。
0:10:21	で機能停止ここでタンクにおいて設置施設管理する巡視点検に追加いたしました。
0:10:30	実際保安規定の中に、こういう汚染がない、大阪がないことを確認するというような文言を入れて、念のため放射線測定をするというようなことを、
0:10:42	NR対応ですけどもをしております。
0:10:47	NRの下部規定として、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:52	削剥面や廃棄物の処理マニュアル、
0:10:55	や放射性廃棄物内廃棄物の取り扱い管理手順などを
0:11:03	整備しております。
0:11:06	で、大阪の汚染に係る判断としては実際に計算評価を行うということ で、実際に計算評価を行っております。
0:11:16	これはちょっと詳しい話になっちゃうんですけどもあっさり流します が、MCNPオリゲンと呼ばれる、よく使われる計算コードを使って、
0:11:28	大阪の量を解析し、
0:11:32	実際我々が今回設定した大阪のNRは、炉中心から2メートル、今年度 有効長から3から4メートル。
0:11:43	この範囲より外側につきましてはNRとして、
0:11:47	廃棄物ができるといふふうに我々は我々もそういうふうに決めました。
0:11:53	大体クリアランスレベルの50分の1以下となるぐらいの程度のものに なっております。
0:12:01	実際伊井さんと実験で実際測定何とか
0:12:07	物を測定して、実際計算と、
0:12:12	測定を伺うことを確認しております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:18	このようなちょっとしたステンレスが結構放射化しますので、ステンレスでできた部品とか治具とかを実際に測定して、
0:12:29	解析のサーフの部材とコバルトの強度は、解析、計算はよく一致するということ、が
0:12:39	示されております。こういう実績を持ってNRの実施を行っております。
0:12:46	大体こういう記録を作って、
0:12:50	念のため測定をして、搬出すると。
0:12:54	というようなことを行いました。
0:12:57	これが今回の機能停止工事の進捗ということです。
0:13:02	機能停止工事が完了して今後燃料の譲り渡しというのが、ちょっと甲斐最大の課題になっています。
0:13:10	今回NR適用で廃棄物低減可能にもちょっと名簿ができて第二段階工事終了後、第3段階工事会社認定ということになります。
0:13:21	以上恒例はい。1番目の廃止措置進捗のご報告はここまでとなります。 何かご質問ありますでしょうか。
0:13:40	よろしいですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:42	本、次の本論じゃありますか。
0:13:44	第一段階、
0:13:48	うん。
0:13:49	はい。
0:13:54	大丈夫ですか。
0:13:55	今の報告ってことでいいんですよね。はい。
0:13:58	はい。それでは、はい。
0:14:01	次お願いします。はい。次からちょっとご相談です。次からご相談なんですけど、
0:14:10	放射線モニターの本震ということでN C Aの放射線モニターを更新するという作業を進めております。で、これに対して範囲措置計画変更。
0:14:24	変更申請が要るか要らないかというところ。
0:14:29	今回ちょっとご相談したいと思っております。で、いる場合はこんな感じで、2022年今年申請して23年度の初めあたりに、
0:14:40	認可を受けて実際24年ぐらいに、
0:14:44	運用を開始するかということでもし廃止措置計画変更がない場合だと、
0:14:49	少し早まって2024年頭ぐらいに、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:53	運用開始するかもしれないというような計画であります。
0:14:58	で、実際機能停止工事に、
0:15:02	伴いまして、
0:15:04	中性子や水モニターの機能は停止して更新はもう行いません。
0:15:09	実際、 $\gamma$ 線山田ガスモニターダストモニターの更新を行う予定です。  で、今、この方針前と、
0:15:19	開いたもの、NCAの放射線モニターですけども、これはここに書いて  ありますように、ガンマ線エリアモニター熱中性子モニター速中性子エ  リアモニター。
0:15:32	行きだしたモニター排気ガスモニター水モニター。
0:15:35	で、モニター監視盤というようなものがございます。
0:15:40	で、これが更新後になりますと、先ほどご説明いたしましたように、
0:15:47	この中性子と水モニターはもう運転いたしませんので、必要がないとい  うことで削りまして、
0:15:55	ガンマ線エリアモニターは引き出したモニカ排気ガスモニタ、
0:16:00	それらを制御するモニター制御は、
0:16:02	というものに交換しようと思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:06	で、機能といたしましてはここにざっくりと測定範囲とか検出器を書きましたが、同じ機能のものをに交換する予定。
0:16:17	に機能では性能ですね、性能も同じものに交換することを考えております。
0:16:25	実際これ廃止措置計画の変更まで必要になるか、また、必要な場合、どの程度の期さが必要になり、
0:16:37	なんだろうかっていうのがちょっと今日の相談事項になります。
0:16:41	よろしいでしょうか。
0:16:46	はい。
0:16:47	ありがとうございます。規制庁嶋村です。
0:16:51	はい。
0:16:52	ちょっと、まず教えていただきたいんですけど。
0:16:57	今まで
0:16:59	こういう、何て言うんすかね更新みたいな。
0:17:03	ええ。
0:17:05	工事っていうんすかね。それって多分、
0:17:09	保安規定とか何かそういう、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:13	規定に、
0:17:14	基づいて、何か、
0:17:16	行ってきたんじゃないかと思うんですけど、その辺は、はい。保安規定 に、
0:17:23	記載が、
0:17:25	あるんでしょうか。
0:17:29	なるほど何か説明していいですか。
0:17:32	すいませんちょっと原子炉技術担当部長のクマノミドウの方より、一番 クマノミドウです。こういう場合はですね補修、
0:17:42	のところで、安定。
0:17:45	しておりますのでそれに基づいて実施することにはなります。
0:17:53	ですから多分今保安規定に基づいて実施されてきたのであれば
0:18:02	今後す。
0:18:05	保安規定。
0:18:07	で実施するってそういうことではないんでしょうか。
0:18:15	ちょっと我々、東芝のクマノミドウです。我々もちょっと今日、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:21	確認したいなと思いましたが、従来更新するときに運転中だと、施工2相当で、更新してきたわけですが、今回の
0:18:36	もう廃止措置になっておりまして、そういったときに、
0:18:41	まず、
0:18:47	廃止措置計画の中にまた公認相当みたいな記載の変更が必要かどうかと いうことをちょっと今、
0:19:00	動く考えがあれば、
0:19:04	確認したいなあと考えた次第なのですが、
0:19:08	運転中は設工認という制度があるんで、
0:19:13	更新の時は、
0:19:16	設工認を申請して、
0:19:19	それで交換していたと。
0:19:21	そうです。はい。それで廃止措置になって設工認はなくなってしまった ので、
0:19:28	どうしたらいいかとそういうことでしょうか。
0:19:31	はい。
0:19:41	現状そ

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:44	現状の廃止措置計画は、
0:19:47	やはりそういう何ていうんすかね
0:19:54	スペックみたいなものは、
0:19:56	変えて、
0:19:58	はないので、配置措置計画に、
0:20:01	書くとしたらどの、どのくらい書いたらいいよろしいでしょうかってそ ういう。
0:20:07	古藤は行ってなりますか。はい。
0:20:11	書かなくていいのかそれは、もちろん嬉しいというか、そうなんですけ ども、今現状の小嶋のクマノミドウですけど、今現状のは、我々の廃止 措置 N C の廃止措置計画では、
0:20:26	中性子や水モニターは機能停止するということと、ガスモニタ等につい ては、第一段階で更新するという、
0:20:36	そこまでの記載はしているんですが、それより踏み込んだもうちょっと 細かい記載があった方がいいのかってというのはちょっと今考えていると ころです。
0:21:02	規制庁嶋村です

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:05	廃止措置計画に例えば
0:21:13	あまりスペックとか書かないで、
0:21:16	良いということになればそれはあれなんですけど、保安規定の方で現状の保安規定で、
0:21:23	更新は、
0:21:25	可能だってそそういうことなんですか。
0:21:29	そうですねこちらのクマノミドウですけど、我々も今の保安規定ですと
0:21:36	修理取りかえの項目に、牧野家同じ性能の同等の性能のものの場合、
0:21:50	措置計画に、
0:21:56	そういう記載をしてですね、
0:22:00	記載して、
0:22:02	もう1押し終わりきって、
0:22:05	この規定の中で、そういう同等のものについて、都市計画を作ってやるという項目はございます。はい。
0:22:20	だから、いや、やろうと思えば入れるという、
0:22:24	こういうことは思うんですけどもちょっとその辺、規制庁さんの
0:22:30	お考えをちょっと確認したいなと思ったんですが、はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:35	了解です。今、クマノミドウも説明しましたように、保安規定があるの で保安規定に従ってやるというのであれば、そういう方針で進めたいと 考えております。
0:22:49	それも現現状の、
0:22:51	特に保安規定を変更しなくても、
0:22:55	現状のままで大丈夫だ、
0:22:58	はい。
0:23:00	はい、そうですそうそうですね。そう。それでよろしいかなという。
0:23:05	そこちょっと確認しようかなと思います。
0:23:08	那須。
0:23:31	大丈夫。
0:23:33	うん。うん。
0:23:39	規制庁のタツモトです。
0:23:41	あと1点確認させてください。
0:23:44	今回更新が、衛藤ガンマ線エリアモニターバスモニターダストモニター ってところなんですけど、2ページ目の更新を見ると、この監視盤 っていうのも出てくるんですけど、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:56	このモニターのほかはこの監視盤も更新されるってこといいんですか。
0:24:01	はい。評価です。監視盤も新しく更新いたします。
0:24:07	で、監視盤の更新については、廃止措置計画の方で、第一段階で更新を行うっていうのは、
0:24:17	明記はしてなかったっていうことになるんですか。
0:24:22	確かにそうな場合は明記はしてないんですね。はい。いわゆる伴というのはモニターそのものというか、モニターに付随する、
0:24:32	ものというイメージ。
0:24:35	ですので、
0:24:37	ちょっと明示はしておりませんね。はい。
0:24:41	規制庁タツモトです。この監視盤っていうのは性能維持施設としては設備と設備機器として取り上げられてるものになるんですか、それともそのモニターの中に入ってるってことで、
0:24:53	一覧には入って来てないものになるんですか。
0:24:57	東芝消火です。性能維持施設の中にモニターファンというのは明示的には入って来ていないです。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:06	じゃタツモトです。了解しました。性能維持施設としては、ガンマ線エ リアモニターガスモニタダストモニターっていう機器名でしか出ていな くて、その中には盤も含んでいて、本版も含めた更新を予定されている ってということですね。
0:25:21	はい。町長評価でその通りです。はい。ありがとうございます。
0:25:32	うん。
0:25:33	規制庁タツモトです。今回更新すると、同じ性能のものに更新するって いう説明だったんですけど、これ何ていうか、メーカーの規格とか、そ ういうのも全く同じものになるんですか。
0:25:48	規格といいますかいわゆる横に書いてある測定範囲のような、そうい う、
0:25:58	スペックとしては同じものになりますが、昔と同じ部品とか製品が手に 入るわけではないので、
0:26:07	同じ方万能もの。
0:26:10	ではないです。あくまで、同等の性能というものです。
0:26:14	そういう意味でスペックは同じですし、はい。
0:26:17	いや、今のでお答えになってます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:21	はい。
0:26:36	規制庁タツモトです。
0:26:38	衛藤。
0:26:40	スペックは同じとしたところで、今の保安規定の記載上は、
0:26:46	どういふものであれば、更新していいっていう記載になってるんですけど。
0:26:52	すいません。ちょっと今調べます。城戸です。配当補正所不安定上は、性能同等もしくは同等以上とする場合と、そういう書き方をしております。
0:27:05	了解です。規制庁だと思ってです。なので性能は同等レベルなのでってところで、今の測定範囲を担保にして、
0:27:15	結構同じというご説明ってことですね。
0:27:18	はい。橋場桑名等でその通りでございます。了解しました。
0:27:57	はい。規制庁嶋村です。
0:27:59	はい。
0:28:00	です。
0:28:09	なかなかこのご相談いただいた、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:13	中身をすぐ即答っていうわけにはちょっと
0:28:19	いかないもので、
0:28:21	はい。それでちょっと資料をですね、
0:28:32	ちょっと侵襲性というのか
0:28:35	充実、充実といったらいいですよ。はい。はい。
0:28:40	先ほど、
0:28:43	最初の方から、
0:28:46	何ていうんすかね設設工認で
0:28:53	運転中は交換してたけれども、廃止措置になって、
0:28:59	交換する場合に、
0:29:06	東芝としては
0:29:10	廃止措置には、これこれこういう記載があって、
0:29:15	保安規定で、
0:29:19	こういう記載があるので、
0:29:24	廃止措置は、何ていうんすかね、変更なく、
0:29:30	更新できないかっていう、なんかそういった
0:29:36	ないように、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:37	充実していただくことは、
0:29:40	できますでしょうか。
0:29:42	今、うちが口頭で、当初評価です。説明したことを文章にするというイメージですね。そういうことで修正できます。はい。はい。
0:30:03	規制庁タツモトです。
0:30:05	衛藤。
0:30:07	繰り返しになりますが今の廃止措置計画認可されているもので、どういふふうに計画を定めていて、その中で今の更新ができますと、
0:30:17	計上規定上とかは措置計画上は本規程に飛んでいて、本規定についてもこういう記載ぶりがある中で更新ができるので、
0:30:27	特段、手続きが不要と考えている。
0:30:30	そこまで言わなくてもいいですかね。春日での手続きについて相談したいみたいな感じのことがわかればいいっていうのと、
0:30:40	はい。あと
0:30:41	スペックは同じです。
0:30:43	ていうところの説明は、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:30:47	今、どっかに入ってますかね。もうちょっとメーカー、明確にして欲しいなと思っていて、
0:30:52	測定範囲が同じであることをもってスペックは同じなので、
0:30:58	同じ性能、
0:30:59	ものに更新しますっていうようなところがわかるようにしたい。
0:31:04	明記して欲しいっていうのが、もう1点。
0:31:10	あとやっぱ風疹の2級に監視盤っていうのが出てくるとですね、何かこう、一見増えてるように見えるので、
0:31:17	それはあの伊勢措置計画とかでもうあのモニターの中に入ってるんであれば、そこは同じような整理で、出してもらいたいんですけど、よろしいですか。
0:31:29	はい。東條ヨシオカですわかりました。
0:31:32	廃止措置計画と文言を合わせるようにします。はい。ありがとうございます。
0:31:46	違うので、
0:31:51	を、
0:31:53	はい規制庁シマムラそれではもう1件の相談事項お願いします。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:00	はい、ありがとうございます。はい。当初ご紹介ですでは3点目のもう1件の相談事項についてです。
0:32:09	現在、海外事業者との交渉、燃料輸送に関して続けておりますが、
0:32:16	相手先行政機関の認可がまだいられていないという状況です。
0:32:22	そのため廃止措置計画の変更や、外構手続き等の申請に着手できていないというのが現状です。
0:32:32	実際、何が課題となっているかといいますと、NCA燃料中に含まれるプルトニウムの量の同定が課題となっております。
0:32:44	NCは年照射量が少ないので、プルトニウムのはもう全量プルトニウム239で、
0:32:51	非常に少ないんですが、これが海外事業者の受入基準。
0:32:58	どう、ちょっと気になっているという部分です。
0:33:02	で、そのためにですね、実際燃料棒の一部を、
0:33:10	サンプルとして、
0:33:12	事前に受け入れて、
0:33:17	本当に元受、取り除く精製等の試験ができないかという、
0:33:21	要望が今きております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:23	で、実際このために一部の燃料棒を上記サンプル試験のために開封をしたいということを、を考慮しております。
0:33:32	ここで相談事項なんですけども、
0:33:39	まずサンプル試験は工程等の変更が必要になるんですけども、ちょっとまだ確定できない状況ですので、参考試験等の実施内容工程が、
0:33:51	確定してから、
0:33:54	変更の申請をさせていただきたいと。
0:33:58	で、次、実際少量ですのでちょっと今何本というはっきりまだ言えないんですが、
0:34:08	全体に比べると規模が非常に小さいので、簡易的なグローブボックスまたはフードを、
0:34:15	装置 1 に設置して、開封をしたいというふうに考えております。
0:34:22	この場合は措置計画の
0:34:25	変更申請が必要になるかということです。で、実際 N C A の廃止措置そのものとは、
0:34:35	ちょっと違う位置付けのものになりますので、変更申請不要というふう
	に理解できるかというのが、今日のご相談になります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:47	計画改定の案は、ちょっと、ちょっと小さいので拡大しますと、
0:34:56	実際こんな感じで、
0:35:00	申請するとすると、燃料サンプルの必要 22 年ぐらいに修正して、20、 実際にサンプル郵送するのは 23 年。
0:35:14	というようなイメージになるかと思います。
0:35:18	ちょっとこの、実際申請がいらなくなると、もうちょっと早く動ける と思いますか。
0:35:26	これが今回のご相談ですよろしくお願ひいたします。
0:35:43	規制庁島村です。
0:35:46	はい。
0:35:52	もともとあれですよ今の廃止措置計画は先ほど、最初のご説明で、
0:36:01	きたんですけど
0:36:07	機能停止措置。
0:36:10	主幹認可されてないという状態です。
0:36:14	はい。
0:36:16	で、
0:36:20	どっちにしろこのなんていうんすかね廃止措置計画の変更は、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:25	必要なものにはならない。
0:36:27	当初 100 ヨシオカです。どっちにしろ N C A の燃料を輸送するときは、 変更申請を行います。
0:36:37	はい。輸送も、
0:36:39	その輸送というか相手先キーが受け入れることができるかどうかという 判断ができないと。
0:36:49	輸送も何もできないということになってちょっと今手詰まりみたいにな ってきてるんですよ。
0:36:57	少量のサンプルを、
0:37:02	おくりたいんですけども、
0:37:07	このための手続きはなるべくちょっと簡素化できると、受け入れられる かどうかの判断ができますんで、
0:37:17	進め、前に進むことができるというのが、今回の動機といたしますか。
0:37:25	希望といたしますか、それと側溝等です。はい。
0:37:33	ということは、
0:37:40	これ燃料を詰め替えるためには年齢を開封し、
0:37:47	しないとイケなくて、そうです。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:53	そこまではまだ認可をされてなくて、
0:37:58	されてません。
0:38:01	全燃料に関して、輸送だとか、台風だとかすることに関しては、
0:38:08	認可配当だけそれはもちろん変更申請をしなければいけないと思っ てい るんですが、今回はそれとは別の申請が必要かということですか。
0:38:21	そうですそうです。
0:38:24	その燃料を、
0:38:28	解体して、
0:38:31	全燃料のD S N Cの年齢の解体して、解体するかもしくは解体せずに燃 料棒で運ぶかどっちでもいいんですけども、どちらかは今検討してる段 階なんですけども、
0:38:44	それをするためには、まず、
0:38:47	受け入れることが、
0:38:50	決定しないと進まないんですけども、
0:38:54	その受け入れることを決定するために、少量のサンプル試験が必要であ るというふうに、
0:39:02	いう課題が今あるんです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:05	で、その少量のサンプルのみの開封、
0:39:11	わあ、
0:39:13	できないかと、今の、もうそっち変動。
0:39:16	本当に排泄変更の前に、
0:39:20	できないかという話なんですけど。
0:39:26	複雑
0:39:31	でもし、サンプルの取り出しCも変更申請が必要だというふうになるの であれば、
0:39:38	申請して、
0:39:41	審査会とかいうや、いろいろやってるとそれだけまた1年ぐらい経って しまうかなというのがちょっと、
0:39:48	懸念しているところではあります。
0:40:15	あとちょっと不具合でちょっとさっき少し、先ほども出てきましたけど も、外交手続きもやはり1年ぐらいかかるというふうに保障措置する。
0:40:25	の方から言われておりました、
0:40:29	るんですが、外交手続きもやはり向こう側の受け入れ例。
0:40:35	できるという判断がないと手続きに入れないですので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:42	今介護手続きも全く着手できていない。
0:40:46	というところです。
0:41:30	規制庁タツモトです。1点教えてください。3ページ目のスケジュールの上にあるポツで、
0:41:38	N C A 廃止措置そのものに関与しないため、
0:41:43	この関与しないためっていうところは、
0:41:46	これ、何で関与しないんですたっけ。
0:41:50	N C A、今回のサンプル試験。
0:41:56	は、その燃料模を、
0:42:02	輸送本輸送するという、
0:42:07	廃止措置そのものの、
0:42:11	工程とは別。
0:42:14	という意味で、
0:42:16	いわゆる廃止措置の中の作業ではないという、
0:42:22	意味で関与しないというふうに書かせていただきました。
0:42:27	等のそのそのものという意味です。
0:42:31	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:42:32	うん。
0:42:34	と廃止措置そのものが何を指すのかにもよりますが、その燃料を輸 送、燃料を輸送するため、2、
0:42:44	前段階として、
0:42:48	いろいろ、
0:42:49	解体をして、
0:42:50	同定をして、
0:42:52	見るってような作業が必要なのであれば、
0:42:56	この廃止措置に、
0:42:58	必要になる、必要な、その手順なわけですね。
0:43:04	おっしゃるようにそういうふうに考えれば、
0:43:10	定期の情報になりますけども、
0:43:13	決まった手順ではないんですね、必ず。
0:43:18	もともとの廃止措置計画では、その手順は、
0:43:23	何もない。はい、はい、と考えてました。ただ今回、同定が必要になっ たので、その工程がプラスになりました。
0:43:35	というご説明でよろしいですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:39	そうですね。
0:43:41	ただし、燃料を輸送するために必要な工程ではないです。
0:43:51	やらなくてもいいんですか。
0:43:54	もし、
0:43:57	向こうの機関が、
0:44:01	KNTの燃料を受け入れますというふうに、
0:44:05	判断していただけるのであれば、このサンプル試験という工程は不要になり、
0:44:13	その規制庁タツモトでその判断はしてもらえそうなんですか。
0:44:19	それが今判断をしてもらえそうになくなって、そのためにサンプル試験を行う。
0:44:27	ちょっと非常に我々も、今議論が堂々めぐりになったような、
0:44:32	感じで悩んでるところなんですけども、
0:44:36	はい、規制庁タツモトです。であればその廃止措置計画の工程の中に入ってきてしまった。
0:44:42	てことですよね。
0:44:46	そういうふうな規制庁のご見解というのであれば、廃措置工程の一部、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:56	というふうに考えます。
0:44:59	江藤規制庁タツモトです。今の規制庁としての見解を述べてるつもりはなくてですね、さっき計画の中で、どういう位置付けのものかっていうのを確認してるだけなんですけど、
0:45:11	はい。廃止措置そのものに関与しないってことを大前提に御説明されるというよりかは、その措置計画全体の中で、
0:45:21	この今回プラスになったこの工程が、
0:45:27	必要になってそれをやらざるをえないってところの説明をしてもらわないと、その認可申請が必要なのか必要じゃないのかっていう判断ができないんですよ。
0:45:38	はい。
0:45:39	なので今の廃止措置計画上、ここの部分が何かで読めるのかそれとも全く出てこないのか。
0:45:47	ところも含めて、
0:45:51	説明して欲しいんですけど。はい、どうぞ評価です。今の廃止措置計画の中では、このサンプル試験は読めないです。
0:46:00	了解しました。はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:11	これだってなんか、クロールろ。
0:48:17	伴規制庁シマムラです。
0:48:20	そうするとですねまずこのサンプル試験って、大体どんな概要なのかわ ちゅうのをちょっと
0:48:30	ここに示していただいて、
0:48:33	はい。
0:48:34	はい。それで、例えばどんな設備が必要なのかとか、閉じ込め、こうい う閉じ込め
0:48:45	対策をしますとかですね、そういった配がわかるものを何か
0:48:52	出していただくことって可能でしょうか。
0:48:56	はい。はい。期間はどれくらいかかるとか。
0:49:01	はい。はい。
0:49:09	わかりました。ちょっと今、具体的に詰め切れてないところがあります ので、ちょっとしばらくあの検討期間いただいて、改めて資料を、
0:49:21	お出しさせていただきたいんですが、
0:49:24	はい。
0:49:25	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発音者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:26	これあれですよサンプル試験つつてもあれですよ。
0:49:30	開封するのは、実際にN C Aの路線の中に入った。
0:49:37	燃料。そうですね。そうですね。
0:49:40	そうです。はい。
0:49:44	本数とカーは、少ないというそういう話ですね。そうです。そうです。
0:49:55	規制庁タツモトです。
0:49:59	そのサンプル試験とかで
0:50:03	中身にもよるとは思うんですけどどのぐらいのそのグローブボックスと かフード層、
0:50:09	フードですか、を装置に設置して、新しく何か設備を設けるとなったと きに、設備の健全性なり何なりっていうのを、廃止措置計画の中で確認 する必要があるのかどうなのか。
0:50:25	その設備に求められた機能要求機能要求を確認する必要があるのかどう かっていうところの判断材料にしたいので、
0:50:35	今シマムラから言ったその試験そもそもどういことをします。そのた めにどういものを作りたいんです。
0:50:43	うん。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:44	その者に対してはどのような機能が求められるんです。
0:50:48	ていうようなところを示して欲しいんですよね。
0:50:52	わかりました。
0:51:00	投票です了解いたしました。ちょっと検討期間をいただいて
0:51:07	ちょっと資料、今日の資料に訂正で入れられるというレベルではないのでちょっと改めて、
0:51:14	資料は別冊資料として、
0:51:17	提供するさせていただきたいと思い
0:51:26	はい。規制庁シマムラさんはい。3 ページに現状の計画改定案って、
0:51:36	線表があるんですけど、この一番上に許可、
0:51:43	設置変更許可があって、24 年に申請って書いてあるんですけど、この使用済み燃料の処分の方法は、今
0:51:56	甲斐海外に
0:51:58	譲渡するとかそういったことが書かれてないので、その部分を変更することですか。
0:52:05	はい、おっしゃる通りです。
0:52:09	強化も変更しなきゃいけない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:17	許可関係はそれー変更が必要なのそれだけってことですか。
0:52:23	そうですね構造評価です設置許可変更して、あと、
0:52:32	燃料、
0:52:35	譲り渡しの、
0:52:37	ための、
0:52:39	当燃料輸送のための I C 措置計画変更申請。
0:52:44	それは、
0:52:45	必要な、
0:52:47	必要です。
0:52:57	すいません、ちょっと
0:53:01	どっか、廃止措置系架空
0:53:07	規制庁調べ、廃止措置計画変更は、
0:53:12	1、2 段階、二段階でやって、この赤 G が、
0:53:20	2022 年ところが、
0:53:24	これ下げるか、
0:53:26	これは散布ルー
0:53:29	輸送に申請がいる場合という意味です。はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:36	もういない場合はこれはなくなるイメージですね。
0:53:42	うん。
0:53:46	はい。
0:53:49	いえ、その青はわかりました。
0:53:52	下、下に青字でこの保管棟建設ってあるんですけど、これは特に今、
0:53:58	廃止措置計画の変更はいらぬものですか。
0:54:03	江藤小0 これも入ります。これも設置許可変更の中に書きますので、結局変更。
0:54:14	もう入りますね。はい。
0:54:15	許可変更もいるんですか。
0:54:18	はい。
0:54:27	他等は、廃棄物保管棟を新たに建設するんですが、お礼もう廃止措置計画の中で進めることになっておりますので、
0:54:39	配送計画の変更申請という形で、
0:54:43	保管どうの、
0:54:46	申請をしたい。
0:54:48	いうふうに考え、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:54:53	それは
0:54:57	こっちは、だから、べ別に申請するということなんですね。そうですね タイミン後しばらく障害です。タイミングが合えば、
0:55:09	燃料雑誌のタイミング等合わせて、
0:55:13	放管等建設の申請をすることも考えたんですけども、
0:55:18	ちょっとタイミングがはならずも合わない。
0:55:21	そうすると保管棟建設はまた別！！
0:55:25	かな、必ずしもこの燃料輸送と絡むものでもないので、
0:55:29	先にもう申請を始めるかというふうなことを考えてこういうふうな工程 を今引っ張っております。
0:56:55	はい。規制庁嶋村です。はい。
0:56:58	はい。大体
0:57:02	どんなご相談かというのははい。はい。把握できた。
0:57:09	ようにはい。思いますので、
0:57:13	まず 2 ポツの方はそんなに時間が、
0:57:18	かからないのかと思うんですけど、まず、2 ポツの方できた段階で資料 を

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:27	送っていただいて、
0:57:29	また面談するなら面談という、
0:57:33	古藤。
0:57:34	をさせていただくということでどうでしょうか。
0:57:38	はい。
0:57:40	2月に関して東芝紹介です。米津に関しましては、この資料を改訂する形で進めさせていただくということでよろしいですか。
0:57:49	はい。それで、はい。
0:57:53	3ポツについてはちょっとちょっと検討期間がいるということでしたの ではい。こちらまたは別途、
0:58:02	ということでよろしいでしょうか。
0:58:07	結構ですよろしくお願いいたします。はい。
0:58:15	いいですか。
0:58:19	仲田さん特に何かありますか。
0:58:24	中澤です。私からは特にありません。はい。
0:58:30	はい。東芝さんの方から何か
0:58:33	聞いておきたいこととかありますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:37	その評価です。何かありますかありますか。はい。こちらも特になんかということですか。はい。
0:58:46	わかりましたはい。それでは本日のはい面談はこれで終了したいと思います。
0:58:53	どうもありがとうございました。
0:58:55	どうもありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。